

令和6年度
埼玉県健康長寿計画推進検討会議

令和7年2月5日（水） 18：30～

資料1

第3次埼玉県健康長寿計画の評価

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の考え方

- 各目標項目(62項目)について、計画策定時の値と直近の値を比較し、目標に対する数値の動きについて、評価を行う。
- 計画策定時のベースライン値と直近値の比較に当たっては、原則として有意差検定を実施し、改善、変わらない、悪化等を、以下のA、B、C、D、Eの5段階で評価する。

* 国立保健医療科学院公開ツール(<https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/datakatsuyou/mainpage.html>)を用い、検定を行った。

| 評価区分 | 評価の目安 |
|------|---|
| A | 目標値に達した (検定結果を問わない) |
| B | 現時点で目標値に達していないが改善傾向にある (片側P値(vs.基準値) < 0.05) |
| C | 変わらない (片側P値(vs.基準値) \geq 0.05) |
| D | 悪化している (片側P値(vs.基準値) < 0.05) |
| E | 評価困難 |

【検定を行わない指標について】

- 全数調査の指標
- 検定に必要な数値が取得困難な目標項目
 - 既に達成している場合は、Aと評価する。
 - B、C、D区分は、相対的に5%以上の変化を目安とし、評価する。

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の概要

● 目標項目の評価状況

| 策定時のベースライン値と直近の実績値を比較 | 項目数(再掲除く) |
|---------------------------|-----------|
| A 目標値に達した | 14(22.6%) |
| B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向である | 9(14.5%) |
| C 変わらない | 30(48.3%) |
| D 悪化している | 8(12.9%) |
| E 評価困難 | 0(0%) |
| 合計 | 62(100%) |

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の概要

● 基本方針ごとの評価の概要

*再掲含まない

| 評価 | 基本方針 | | | | | |
|----|-------------------|-----------------------|-----------|--------------------------|----------------------|----------------|
| | 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 | 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 | 3 生活習慣の改善 | 4 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 | 5 生き生きと暮らすための社会環境の整備 | 6 健康長寿埼玉プロジェクト |
| A | 4(66.7%) | 1(4.0%) | 5(19.2%) | 1(50.0%) | 3(100.0%) | |
| B | | 9(36.0%) | | | | |
| C | 2(33.3%) | 12(48.0%) | 15(57.7%) | 1(50.0%) | | |
| D | | 3(12.0%) | 5(19.2%) | | | |
| E | | | | | | |
| 合計 | 6(100%) | 25(100%) | 26(100%) | 2(100%) | 3(100%) | |

第3次埼玉県健康長寿計画の評価の概要

● 目標に達した項目・悪化している項目

| 基本指針 | 目標に達した項目(A) | 悪化している項目(D) |
|--------------------------|---|--|
| 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)(女性) ・健康寿命の延伸(日常生活に制限のない期間の平均)(女性) ・健康格差の縮小(男性、女性) | |
| 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防に取り組む市町村数 | <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)(男性、女性) ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の平成20年度と比べた減少率 |
| 3 生活習慣の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 ・60歳代における咀嚼良好者の割合の増加 ・運動習慣者の割合の増加(65歳以上)(女性) ・乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加(3歳児でのう蝕がない者の割合)(12歳児でのう蝕がない者の割合) | <ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向にある子供の割合の減少 ・野菜摂取量の平均値の増加 ・管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合の増加 ・日常生活における歩数の増加(20～64歳)(女性) ・運動習慣者の割合の増加(20～64歳)(男性) |
| 4 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・「健康経営実践事業所」登録数 | |
| 5 生き生きと暮らすための社会環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・シニア活躍推進宣言企業数 ・健康長寿サポーターの養成者数の増加 ・健康増進計画を策定している市町村数の増加 | |
| 6 健康長寿埼玉プロジェクト | | |